

### ○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

きょうは、いつもの私と違いまして、もう非常に疲れておりまして、何で疲れたかは私もようわかりません。

一般質問で1番バッターというのは、私がちょうど——もう20年以上前になるんですかね、1回目のときに恐らく1番バッターだったかなと今考えれば思っております。1年生の一番初め。そのときには、谷口大先生にいろんな御教授をいただきまして、一般質問をさせていただきます、「1年生で暫時休憩でうっとむんもんのおうもんか」と怒られた経験があったように、今思えばですね、それを思い出します。

「私、今度は1番ばい」と言ったときに、1番とか3番とかだれが決むっつという話の中で、こいは議会運営委員会であみだくじで決めると。それを一番初めに引くのはだれって。一番初めに引くのは委員長の山崎鉄好委員長が、そして副委員長に回って、ずっと回って回って、最後の方まで回る、それで順番が決まるとよという話をしました。そがんことやって、あみだくじはうちの子どもでもがすつとこれやという話もありましたけれども、あみだくじで決まっているのが実情です。

それでは、早速ですけれども、質問に入りたいと思います。大見出しとして、市政を担う市長の今後の対応についてということで出しております。その中で3項目出しておりますけれども、この項目の順番をちょっと変えまして、農林商工課の関連のほうに一番初めの質問を向けていきたいと思います。

意見書等も今出しております。さっき議長からも話がありましたけれども、T P P、要するに環太平洋戦略的経済連携協定ということで、T P Pに関する市長の考えをまずお尋ねして、いろんな質問に入りたいと思います。

### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

### ○樋渡市長〔登壇〕

T P Pについて、私の見解を申し上げます。

まず、内閣府の試算によりますと、農業分野ではマイナスの影響がある一方で、輸出企業にはプラスの影響が出て、全体的には日本の実質G D Pは0.48から0.65%ふえると言われております。国内の企業が元気になるということは、今、北方町の宮裾で新産業集積エリア等を進めておりますけれども、ここの企業誘致等につながると思います。

ところが一方、農水省によると、農業分野では関税全廃により農産物の生産額は、米、小麦、畜産物、甘味資源作物などで年間4兆1,000億円減るわけですね。食料自給率は、カロリーベースで14%に落ち込むと。農業関連産業も含めたG D Pへの影響は、年間7兆9,000

億円に達し、340万人の就業機会が失われることとなります。

武雄ではどうかということになると、武雄市への影響額は、米、麦、牛肉など10品目を対象に試算しましたところ約27億円の減になります。したがって、これはプラスのこともあれば、マイナスのこともなるということで、この判断が非常に難しいということを私たちとしては考えている次第であります。

そういう意味で、さきの議会で1名どなたかが、反対されたかどうか私は知りませんが、議決をいただいた――宮本議員よろしいでしょうか、全会一致で――全会一致じゃなかった、失礼しました。ほぼ全会一致で出された意見書ですね。T P Pの意見書というのは非常に的を射ているというふうに非常に高く評価しております。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

19番山口昌宏議員

**○19番（山口昌宏君）〔登壇〕**

今、武雄市においては、工業団地も今まさに造成の最盛期を迎えているのかなど。そういう中で、このT P Pに関しては、なかなか難しいものがあるかも知れません。しかし、今の武雄市の農業をとって見たときに、資料をいただいた中に、武雄市の農業者平均年齢66歳、農業所得の平均が59万5,000円。私、一瞬疑ったんですね、この農業所得の59万5,000円というのを。これは、平均の農業所得は595万円かなと一瞬思ったんです。そして聞いたら、ゼロのいっちょ違うでしょうもんと、これ1,000円で書きちゃっすよということで、59万5,000円が本当だと。そういう中で、59万5,000円で66歳の人が国民年金をもらいながら生活ができるのかなど。国民年金だって最高額が79万8,000円ですか、78万9,000円ですか、そんなもんだと思います。80万円と60万円と足しても140万円なんですね。そういう中で、果たして市民が生活ができるのかなど。

先ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、武雄市の影響額として約27億円の減、そういう、もしこの27億円が減になったら、本当に武雄の市民が、武雄で農家をされている皆さん方が生活できるのか、その辺について再度御答弁をいただければと思いますけど。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

今のままだったら、それはもうできないでしょうね。もう今ですら、先ほど山口昌宏議員からありましたように非常に厳しい状況にある中で、さらに武雄市だけで見たときに、約27億円減となると、もうできない。

したがって、これは民主党の本当に悪いところだと思うんですけど、そういう政策を考える、痛みを伴う政策を考えるときは、必ずセーフティーネットを考えなきゃいけない。安全

の網を考えなきゃいけないところを、もう全然そっちは考えずに突っ走ってしまうと。やっぱり拙速はいけないと思いますね。ですので、そういう意味で言うと、私たちとしては、行政の一端をあずかる者としては、セーフティーネット、安全の網をきちんとやっぱり整備すべきだということを、きちんと言うべき必要があるだろうと。そのために、どういう安全網がいいのかということについては、議員各位の御知見をぜひまた賜れば、それを私は国に届けていくという構図にしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

10月に我々の会派で視察に行かせていただきまして、長野県の川上村というところに視察に行ったんですね。そして、その川上村の農協、JAさんでお話を聞かせていただく機会がありまして、ちょっと聞いていたんですけど、年間の収入は大体どんなもんですかと聞いたときに、一番ピークで2,500万円ぐらいだったでしょうと。2,500万円といったら、これはよか話にゃと一瞬思ったわけですね。ところが、しからば経費はどれくらいですかと。経費は約60%ですよと。2,500万円の60%、計算しよったら大体1,000万円ぐらい。1,000万円ぐらいで、農業従事者——じいちゃん、ばあちゃん、そしてお父さん、お母さん、要するに家族4人で大体そんなもんですかねという話なんです。そしたら、1,000万円にしたら、4人で割ったら250万円でした。

250万円なんですけれども、ここがですね、川上村に——山梨県側に泊まっていて、朝、山梨県に泊まっって長野県までそがん早う着くかと思ひよったら、その泊まったところが隣で、車で5分も行けば長野県に入るわけですね。そこに泊まったんですけども、川上村に入った途端、何が走っているか。トラクターなんです。トラクターも、武雄とか白石も含めてでしょうけれども、あがんこめかと言うぎ皆さん方に失礼かもわからんですけども、どのくらいですかと聞くと、80馬力、90馬力、100馬力ですよというトラクターが、道路をどんどんで通りよっです。車の数よりかトラクターの数が多かごた。それは、1つの畑にトラクターが2台、3台とまっするわけです。えらいトラクターの多かにゃて、このふとかトラクターが。それで、JAさんで聞いたときに何と言わしたか。トラクターは農家1戸当たり平均の2.5台なんですよと。トラクターが2.5台、そいぎトラクターはどんぐらいすつとですかと。大体約1,000万円ぐらいでしょうと。そいぎ、2.5台あつたら、1,000万円だから2,500万円ですよ。所得から言うぎ、経費を引いた残りが1,000万円だから、そのトラクターの分はって。いや、そいまで入るぎゃ計算はされんですよという話なんです。

それで、視察を受けた後、ここにも我らの会派の中でも、小池議員しかり、山口議員しかり——両山口議員ですね、大々的にやっておられますけれども、そがんとば計算するならば百姓は絶対食うて飲んでいかれんよということなんです。しからば、TPP、仮にこれが完

全に自由化になったときには農家はどがんなっとですか。大規模、大規模と書いてあるですけども、大規模にも限度があるわけですね。その限度はどがん限度——機械だって今言うごと、車の数よりもトラクターの数が多いくらいなんです。

今、川上村までは電波の流れんけんよかですけど、川上村の——見よんされんやろね、川上村の国道ば通ってんですか。ほんなって、これは雨でも降んないどがんなろうかていうごとしとる、ごみの。畑から真っすぐトラクターで上がって国道を通るわけでしょうが。雨どん降んないば、自分たちの車はどがんなっかいていうごとトラクターの多かとですね。そんなくらいにしよっても、食うて飲んでいかれんと。それでも、そこは全国で出生率、子どもの生まれる率は一番だそうです。ということは、親子で農業をしているということなんですね。そういうふうな面で、武雄市が、このTPPがもしこのまま行くとときに、市長として今後のあり方をどのように考えておられるのかを質問したいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

TPPの議論が出る前は、旧自民党政権下のときに、私は自民党が全部いいとは言いませんけれども、非常にこれはいいなと思っていたのは、大規模は大規模の農業として、産業として支えていこうという一つの方向、それになかなか追従できないような弱い、あるいは高齢の農業経営者の方々には、それはきちんとした救いの手を国土保全という観点からも差し伸べていくということで、農業政策が我々から見ても非常にわかりやすい構図になっていた。やっぱりこっちに戻るべきじゃないんでしょうかね。今はもう、何でんかんでん一律にばらまきですよ。何ですかね、所得保障制度。それをやると、全部が多分、中途半端になるんですよね。ですので、そういう意味で、農業を産業として、政策としてとらえていく部分と、やっぱり国土保全、環境保全としてきちんと残していく部分ということにきちんと分けて、その弱い立場にある方々にきちんとセーフティーネットをしていくということが求められている。

そういう意味で、私たちとすれば、やっぱりこれは声を上げていくとが政治家である我々の仕事とっておりますので、きっちりと行動に移してまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

これに関連して、あと中心市街地と周辺部の事業配分ということの中でも、また取り上げていきたいと思います。

次に、武雄商工会議所と行政とのかかわりについてお尋ねをしたいと思いますが、

今までは馬渡会頭と武雄市との連携がうまくいっているように、はたから見ても思われたわけですね。しかし、今回馬渡会頭から原会頭さんに交代をされたわけですが、その交代をされた、それはいろんな都合で交代をされたかもわかりませんが、その中で、行政と商工会議所とのかかわり、要するに今までと一緒にできるのか、あるいはどのようにお考えなのか、まずその点をお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

————— [発 言 取 り 消 し] —————

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

————— [発 言 取 り 消 し] —————

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

武雄市としても、例えば、商工会議所の関連事業の中で、通年的にでしょうけど補助金も出しているわけですね。そういう中で、例えば、「がばい武雄の物産まつり」の開催にしても、武雄市と商工会議所、武雄市商工会、佐賀県農業協同組合、観光協会、物産まつり実行委員会でやっているわけですね。そういう中で、さっきの話じゃないですけども、一番武雄市の顔である方たちがそういうふうな状況の中で果たしてうまくいくのかなという心配があるわけです。再度その辺についての答弁といたしますか、今から先のあり方をお尋ねをしてみたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

---

---

---

---

---

〔 発 言 取 り 消 し 〕

---

---

---

---

---

---

---

---

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今の市長の言葉の中でいろんな言葉が出てきましたけれども、例えば、ヒトラーとかなんとか、そういうふうな言葉そのものが、恐らく今の会頭さんも何か言い間違いじゃなかとですかね。そんならでなければ、そういうふうな常識人であられると私は思うわけですね。だからこそ商工会議所の会頭になられたと思うわけです。

やっぱり今から先は商工会議所の会頭として、皆さん方——武雄市民のため、商工会議所のために尽力ばしていかすということを、淡い期待といたしますか、期待といたしますか——して、次の質問に移りたいと思います。

続きましての質問は、病院事業の清算についてということで出しております。

まず、ずっと順を追って質問をしていきたいと思いますが、住民訴訟について、今現在、要するに9月議会のときに――あれは9月議会の最終日やったですかね、まだ回答があっていませんということで、我々議会のほうには報告がなされているんですけども、その後どのようになったのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄市民病院民間移譲に関する住民訴訟について、9月以降の状況はどうなっているかということなんですけど、おさらいとして、まず5月10日に訴状が佐賀地方裁判所に提出されて以来、これは裁判で必要な口頭弁論、弁論準備がそれぞれ一度ずつ開催されて具体的な手続が進んでおります。

7月9日、第1回口頭弁論において、原告は――これは記者会見を両議員がされておりました、そのお仲間だと思うんですけど、原告は9月10日までに求釈明申立書に対する反論を書面にて提出するとされておりました。9月24日、原告準備書面（第1回）が提出されました。文中で、求釈明に対する回答として、原告らは提訴までに不動産鑑定士による鑑定意見を取得していないという意見が出ています。これは極めて異例なんですね。さらに9月29日、第1回弁論準備の段階で、被告準備書面（第1回）が提出しております。これは、原告側――私たちは被告のほうですので、原告側ですね、訴えを出された原告側の意向により、12月17日口頭弁論、これが御意向であります。原告側からの準備書面、書証の提出、書類の提出は、去る11月26日となっていたようです。これは、裁判所と原告側がそういうふうに、口頭弁論をする前に書類を出してくんさいということでされておるんですけど、少なくともきょう現在、提出はあってありません。これもまた極めて異例なんですね。10月12日、求釈明申立書（第2回）が提出されて、11月18日、訴訟告知提出されて、原告側の要望でありました12月17日に第2回口頭弁論が予定をされています。こういう段階に入っています。

第1回の弁論準備において、不動産鑑定士、公認会計士等の専門家により何ら原告側が助言を得ることなく、数十億円の請求を行う訴訟を提起されたことが明らかとなって、この経過についてはまことに遺憾であります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

中身的にですね、裁判の中で明らかにされていくと思いますので、我々がいろいろ言うわけにはいかないかとは思いますが、思いますけれども、21億6,000万円ぐらいの訴訟の金額やったと思うんですけども、そういう中、通常訴訟をするについて、不動産鑑定士の鑑定意

見もない、公認会計士等の専門家による何ら助言も得ることもなくて、何もなくて21億6,000万円の訴状を出すというその神経がわからんわけですね。

そして、今回のことで勉強する中でこんなことがあった。角政策部長やなかったですね、山田理事さんやったですね。山田理事と話をしよった中で、今現在1,260万円の手付金を納めていますよね。そいぎ、例えば、手付金を納めると1,260万円というのは、今現在これが取り下げになったらどがんなると聞いたら、手付金やけん返ってくんもんですかて言われた。あらそうやと。しからば、成功報酬が大体手付金の倍ですよと。それは1,260万円の倍やけんが、2,520万円ぐらいの金になるわけですかね——が成功報酬と。そいぎ、今取り下げたら、その成功報酬はどがんなつとですかと聞いたら、それは一般質問で答えましょうということやったけん、どがんでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

山田政策部理事

**○山田政策部理事〔登壇〕**

先ほど議員から質問がありました、手付金と言われましたけれども、着手金でございますけれども、着手金につきましては、裁判が始まるということで、その事前段階から準備等がありますので、これにつきましては返還はない、返ってこないということでございます。

しかし、成功報酬につきましては、先ほど議員が言われたように、もしも訴えを取り下げただけというふうな話になりますと、原告のほうの裁判所に対する審判請求として、申し立てを撤回するというので、もともと訴えがなかったというふうな形になりますので、成功報酬は不要、要らないというふうに考えます。

**○議長（牟田勝浩君）**

19番山口昌宏議員

**○19番（山口昌宏君）〔登壇〕**

例えば、さっき市長の答弁の中でありましたけれども、11月26日までに原告側から準備書面、それから書証提出をするよという話になっておったそうですけれども、今現在そういうのも提出がないと。やる気のあるとやろうかにゃ。何かこう、9月のときもそうだったんですけれども、訴訟を起こす、それがそもそもの目的であって、結果はどうでもいいというような感じにしかとれないわけですよ。

それはなぜかという、まず9月に出しますよと。全く出していない。そして、11月26日に出しますよと。これも期限を守らない。裁判所というのは、出したら期限を守らなくてもよかところが裁判所ですか。

ましてや、さっきの山田理事の答弁の中でありましたように、例えば手付金と言ったら、いんにゃ、それは着手金と言われたんですけれども、その着手金はしようがないと言え、もう悔しいですけれども、成功報酬をですね、例えば着手金の倍ということになれば2,500万



円ぐらいの金になるかと思えますけれども、その分が、市民の皆さん方の血税が要らないわけです。

こういうふうにはルーズなですね、本当に我々から見てもルーズと思えるような訴訟の仕方をして市民の血税を使うのはいかがなものかと思うわけですが、市長、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（パネルを示す）ちまたで流れている怪文書です。もうびっくりしますよ、これ。全国で初めての訴訟に市長は恐々と。市長って、阿久根市長じゃなくて僕ですよ、樋渡市長。恐々て。市民病院売却の実態が明らかになっていきますて書いてあるですよ。これは少なからずの病院にこういうのを置いてある。私の友人の患者さんが、びっくりたまりして、これを持ってきたですもんね。もうそがんと相手しんさんと言いましたけれども、怒りに震ゆって言んさったですね。

それで、ここで問題が——いや、これは表現の自由ですけん。何を出されても、それは自由です。しかし、この中に2つ問題点があります。1つは、この下に、住民訴訟を進める会ニュースというところに、連絡先、武雄市武雄町富岡7673-5と。私、市民から教えてもらいました。だれですかと。これは宮野町の区長さんですよ。駐在員がこがんことばしてよかとですかね、まず。これは公務員の公正中立性から、私は反していると思います、まず。書きちゃっけんが。電話番号もそがんごたですね。

それともう1つ、これに付随して、進める会への入会と募金の訴えと。これは赤い羽根募金じゃなかとですよ。訴訟というのは、きちんと準備をして、これだけの額がかかり、そしてこれだけ持っていくということについては、これは訴訟、原告側の、あるいは原告側の弁護士の責任なんですね。それにもかかわらず、平野さんと江原さんは記者会見をしんさったです。

その上で、（パネルを示す）ここがさらに問題です。これは裏面ですね、怪文書にも表と裏のあるごたっですね。武雄市民病院の安売り問題、住民が武雄市長相手に提訴、ここはよかでしょう。ここに、弁護士、東島何とかさんって、こう書いてあるですね、一番下のところに、ここに。私、行政長くやってきました、十数年。弁護士が前面に立って、こういう文書の署名をして出すというのは初めて見ました。原告の人たちが出るというのは、私はわからんでもありません。例えば、原告団とか名前を出さんでも16人の方々がね、それはわからんでもない。しかし、これは売名行為ですよ。初めて見ました、こんな。しかも、市民病院の安売りに関する住民訴訟の弁護団で、東島さんとか、これは何て読むんですかね、半田さん、中尾さん——上から読んでも下から読んでも中尾中さん。出とんさっですね。半田、中

尾両弁護士は若い正義感あふれる弁護士で大いに期待が持てます、これは宣伝ですよ。こういうのを出されること自体、私は原告団の人がかわいそうになってきた。今まで16人の方々は、自分たちの正義と思ってしとんさっと思えますよ。しかも、これは憲法に保障される権利ですよ。しかし、私こういうのを見たり、あるいは裁判で誠意のない対応をしたりということになったときには、やっぱりこれが証明されるとやなかですかね。そいけん、医師会の皆さんたちも乗せらるっぎいかんですよ。

これ募金を、私が聞いたとは、弁護士の皆さんたちが医師会に乗り込んでいって、医師会の人たちに住民訴訟の募金を募ったと。募金に応じた人たちもいっぱいおるて。医師会の皆さんもかわいそう、市民もかわいそう、住民訴訟の原告団はもっとかわいそう、そのように感じております。

**○議長（牟田勝浩君）**

19番山口昌宏議員

**○19番（山口昌宏君）〔登壇〕**

いずれにしても、弁護士の方、そこまで自分たちの名前を出してするのであれば、せめてその期日ぐらいは守って提出をしてもらいたいなど。本当にやる気のある裁判なのか、本当に武雄市民の命を守るための裁判なのか、ただ単に自分たちの売名行為で裁判を起こされているものなのか。全く今現在のこの状況を見たときに、考えられないことなんですね。

例えば、さっきの話じゃないですけども、11月26日までに提出をしなさい、提出をします、それすらもあっていない。9月もあっていない。そういうふうな裁判で武雄市民の血税を使っていいものなのか。もし原告の方々が、この一般質問を聞いておられるのであれば、やっぱり武雄市民のことを考えたら、もうここら辺で2,500万円は要らないんじゃないですかと訴えたいですね。もう本当に嘆かわしいというか何というか、意味不明なんですね、出しておられることそのものが。中身を見たら、中身に踏み込んだら裁判の妨害になるかもわかりませんが、だから金額的なことは言いません。言いませんけれども、見ていて根拠のあるような、訴訟の内容は開示がされておりますので、皆さん方も中身は見られたことがあると思いますけれども、その中で本当に、うんっというのはまずない、根拠がない、金額に対する根拠。そういうふうな裁判に、その何千万円も金をかけてする必要はあるのか。原告団の皆さん、よろしく願いしときます。

それでは、次に移ります。

最後の項目で、中心市街地と周辺部の事業配分についてということで出しております。

中心市街地と周辺部の事業配分についてということで出しとったら、今は何部になっとつとですかね、建設はくらし部ですか（「まちづくり部」と呼ぶ者あり）まちづくり部に資料をお願いしとったら、いつの間にじゃいろ、あれを消してあつとですね、公債費、借金の分。借金を返しよる分は、しれっとして消してある。初めはついとつた公債費の部分ていうて、

表はあった、中身は書いてなかったですけど。そいぎですね、いつの間にか、けさもろうた  
との中を見よったら、書いてなかとです。あいた一、やっぱり人間だましやすかもんな、だ  
ましてやってやろうって構えたとやなかですかね。

というのは、何で私が中心市街地と周辺部の事業配分についてと出したかという、例え  
ば、極端な言い方をすれば、武雄温泉駅の南口から白岩に行くあの道路、大体幅員20メー  
トルですね、歩道まで入れた幅が20メートル。

そして、この間、東川登の住民の方から、おい、ちょっと来いて、おれはちょっと来いて  
いう、鳥じゃなかぞと思うたばってん、ちょっと来いて言われたけん行ったです。そいぎ、  
その中で、この道を見てくんさいと言われて見に行った。あいた、これは、まさか市道とは  
思わんやっただす。農道やろうと思って、崩れとったけんが農林課の方にお問い合わせ、ち  
よっともう、がんしてから地元の人も来とる、私も来とるけんが見に来てもらえんでは  
しょうかということでお問い合わせしたら、来てもらうたです。ぞうたんのごとて、これは市道ばんた  
て、農道じゃなかですよ、市道ですよて言われた。

そいぎ、市道ですよて言われたけん、ああ、そうやということで、また改めて来ていただ  
いたです。そいぎ、来ていただいたら、うん、これはずっと上まで市道ですよて言われた。  
幅員何と2メートル50です。片や20メートル。片方は2メートル50。まあ、そこまでは許し  
ます。せめてコンクリート舗装なつとんしてあったけん。ところが、滑つとるとです。のり  
のがぼ一つとしとる。アスファルト舗装やっぎ、かぼって下がっばってん、コンクリート舗  
装やっただけんが、その下のところががぼつとえぐれても残ってはおると。そいぎ、こいどが  
んすつとて聞いたとですよ。うーん、来年雨が降らんと災害にはとれんですもんねと。確か  
にそがんたいと。累計の時間雨量とかいろいろあるけんですね、雨の降らんぎ確かにとれん  
でしょう。そいぎ、とがんすつとやということで、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の先ほどの道路の件でございませけれども、現地のほう確認しておりますけれ  
ども、先ほどおっしゃいますように、対象降雨があるときは災害適用になりますけれども、  
ならない場合は単独で対応したいと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

恐らく周辺部の方は思いよんさあと思うですよ。例えば、山内の杉原議員、今度の質問の  
中では出しとんされんですかね。農道、生活道の環境——出とらんごたつですね。いつも言  
われています。山内であり、北方であり、周辺部の皆さん方の議員さんたちは。県道だつて、

この間、9月議会のときも山口裕子議員言んさったですね。県道の道路を拡幅してくいろて言いようとやなかと。歩道ばつくってくいろと。子どもの命にかかわることやけんが、歩道をつくってくいろて。

今回私がお願いしたとは、子どもの命やなかです。大人の命。ようよう車の通うごたところを、先ほど後で言いますと言うたのは、66歳ですよ、平均の農業就労者の。その人の軽トラックで行きんされんばらん道です。あれはどんくらい、10%ぐらいの勾配があるごた気のしたとですけども、そういうふうな道を、こん人は——こん人は言うぎ失礼かばってん、どがんで曲がんさろうかなと。私も車ですっと上に上らんばいかんにゃと思って、歩くとのやぐらしかけんと思って上ります。曲がり切らずバックしました。なれとらんぎ行き切らんごた道なんですね。そいぎ、その人がもしそこで落ちたら、まず助からんでしょう、恐らく。9月議会で一般質問されたあの県道の歩道だつて、あそこを通りよつて、もし事故起こしたら助からんでしょう。

こんなこと言いたくはないですけども、うちの隣は学校です。学校の校門のところの一たん停車と書いてくださいと何十遍となく言いました。行政に言うたとは、あなたたちはここで人の亡くならんぎにゃ書かんとや、せんとやと。不幸にもそこで事故があつて亡くなりました。そしたら、どうやったか。その次の日、一たん停車て書いちゃあです。その次の日ですよ、亡くなった次の日。行政とはそんなもんかいて。これは訴訟どころやなかですよ。人の命ば、ほんなごて何と思うとうかいて思わんばらんごたときのあつたです。そいけん、そいば今いろいろ言いようとやなか。

ここに、都市部——都市部て言うぎおかしかですね。中心部と周辺部の事業の仕分けじゃなかですけども、事業配分をどのくらいに、例えば農集、戸別浄化槽、道路橋梁費、公共下水道、土地区画整理、街路、鉄道高架といて、どっちがどがんでい、ちょっと出してくんさいて言うてお願いをしました。そいぎですね、やっぱり行政は上手。周辺部が、トータル的に21年度を見つぎ11億4,194万円で書いてある。中心部、10億881万円で。そがんで変わらんごと中心部も周辺部も金は配分しようですよというばここに書いてあるですね。

何で私がこういうふうなことを言うかて。市長が市長になったとき、今から、もうそろそろ5年になりよるですね。そのときに市長は何て言うたか。周辺部が合併をしてよかつたつて言う声の上がつたときに初めてこの合併は成功ですよと、市長そがんで言うたですね。

そいぎ、私はほんなごとは、この周辺部と中心部の配分が、私は恐らく中心部のほうが多うなかろうかにゃと思うんです。それは何かというと、高架に伴う区画整理事業の中で、約84億円ぐらいの区画整理事業のあいよつとですね。そいけんが、そがんとば換算すつぎ周辺部はもうちょっと少なかとやなかろうかにゃと。周辺部と都市部——要するにまち部ですね、と税金が別やつたら、周辺部あんたたちは、さっきの60万円ぐらいの農業所得しかなかけんが、あなたたちはちょっと税金は少のうでよかですよ。それは、地元で——地元つて中心

部で見ますよというのであれば、周辺部が少なかつても、それは納得ばせんばいかんかもわからん。しかし、税金というのは均等なんですね。その均等の税金を納めている中で、そういうばらつきのあったらいかんやろうと思うて、これ出してくださいて言うたです。そいぎにゃ、思うたとよいかひどく——うまいとこ配分をしてあるですね。

この表を持ってくるとき、私は恐らく、これはほんなごとは周辺部のほうが少なかやろうと思う。持ってきて言うたときには胸を張って持ってこられたです。何ば言いようやて、おいどんはちゃんと配分ばしよるばいというごた格好して、こいをもろうたです。

ただ、これには公債費の分が入っていないですから、公債費がどこにどがしよるというのは、大体のところはわかるですよ。ちょっと、私の後の杉原議員の質問のあるかもわかりませんが、山内町だって公債費の最高が、恐らく農集だって約6億円に近い公債費が発生すると思うわけですね。その6億円に近い公債費が発生する時分になれば、今度は手前から修繕ばしていかなばらんごとなる。そいけんが、そういうふうなどを加味しながら、今から先の事業配分というのをしていかなばいかんと思うですけども、その辺について御答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに議員の、公債費の抜けとっけん、これをすっぎあれでしょうね、土地区画整理事業とか公共下水道は公債費の比率が高いですから、都市部のほうが予算配分があると。

ただ、私も志を立てて、いろんなところで周辺部を大切にしたいと、要するに均衡ある発展を何とかしたいということで、19年度は周辺部7億円・11億円が、21年度は11億円・10億円まで詰まるとは事実なんですね。もう1つ言うと、公債費の比率も事業費がだんだんだんだん落ちてきますので、そういった意味での加配というとはできるわけですね。ですので、私はそういった意味での財政運営をこれまでもしてまいりましたし、これからもしていきたいというふうに思っています。

ただ、その高架ですね、これは私が市長になる前からもう進めよるわけですよ。これを、私がいかに周辺部を大事にしますとむっぎんた、これこそ効果なかって言われるけん、そういったことはやっぱり行政は継続性というともあるけん、それは御理解をしていただきたいというふうに思いますし、先ほど私も涙ぐみましたよ、市道の話は。これはやっぱりあっちゃいかん。したがって、我々としては、さっき部長から答弁がありましたように、単費でもこれはぜひしたいというふうに思っていますし、こういったことに備えて、ちょっと調整費というのをきちんとやっぱり計上しておく必要があるだろうというふうに認識をしております。災害が起こってから、人の命が失われてから対策をしても、それはもう覆水盆に返らずです。そういった意味で、私としては、そういった不測の事態が起きる前に、機動的、弾力

的に行えるような予算の計上を22年度からしてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

区画整理事業の中で、もう何年ぐらい前やったのかな、何年か前に——合併する前やったのかな、一応中止したらという——中止というよりも、一応まずここでやめたらって、とりあえずとめたらって一般質問で言うた経緯のあるとですね。それは何やったかと言うぎ、やっぱり、例えば駅から温泉通りをずるっと行ったときに、3分の1ぐらいしか張りつかんよと。そいぎ、3分の1しか張りつかんとに、それだけの金をかけてどがんすると言うた経緯もあるとですね。あれは17メートルぐらいの道路ができるとでしょう——20メートルの道路ができると。それは、そこまでする必要のあるとやと言うた記憶もあります。そういう中で、いずれにしてもこれは税金ですので、その点を含めて考えしてしてもらわんばいかん。

そいぎ、この表をもらうときに、先ほど私が申しましたように、周辺部のほうが恐らく予算的にひどく少なかりょうと思って、これを出してくださいと言ったときに、担当課長が最後に何言んさったか。あのですねって、出してくいろて言んさったけんよかったと。中心部も確かに金も要いようですて。だけど、周辺部も見てください。あんまり変わらんくらいに、皆さん方のために周辺部も出しよるですよて。それをわかってもらうとについては、よか機会やったと思うですよという言い方をして、これをにこってしてもろうたです。なるほどにゃと、そがん考えもあんにゃと言うたことやったですけれども、いずれにしても、もうそろそろ23年度の予算編成があると思います。金がないのは重々わかっておりますけれども、ないなりに、やっぱりどうしても、ここは人の命にかかわる、あるいはここだけはどうしてもやらなければいけないというようなことがあれば、やっぱり行政としてもその辺はぴしっとしてもらいたいと思いますけれども、市長どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的にはそのとおりだと思いますよ。ですので、我々とすると先ほど申したとおり、やっぱり道路も傷んできよるですもんね。昭和51年、52年に一斉にした道路が、もう結構穴ぼこだらけになったりとか、あるいは、もう今環境の激変で、のり面がぼろぼろになったりとか、そういう修繕ですよ。そういったところに、前からもそうでしたけれども、予算の配分をそちらに重点的にしてまいりたいと思っています。さらに、その傾向を強めたいということ。

ただ、やっぱり困るとは訴訟なんですよ。もう本当にね、例えばこれに1,200万円かかる

とするじゃなかですか。それは1,200万円の事業じゃなかとですよ。1,200万円あるぎ、ここに県の補助、あるいは国の補助、さらには、そこに後の交付税算入とか入ってくるけん、ひよっとすっぎ1,000万円の事業が1億円以上になるわけですね。これこそが、てこの原理なんですよ。これは共産党の議員さんたちもよく御案内だと思いますよ。

ですので、そういった意味から非常にこの訴訟費用が、住民の血税がそっちに振り向けられているということは、ぜひ5万1,000人市民の皆さんも認識を共有されたいと思っています。その上で、私とすれば、そういう救命・救急医療であるとか、先ほどの道路の保全、補修であるとか、あるいは子育てとか、老後の安心であるとか、そういった事業にやっぱりきちんと予算、政策を振り向けてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

19番山口昌宏議員

**○19番（山口昌宏君）〔登壇〕**

いずれにしても、訴訟がいろんな面で予算的に厳しきものをつくっているという話なんですけれども、先ほど言いましたように、原告の皆さん方も武雄市のことを考えていただいて、恐らく、ああ、そがんにゃあと、もうこれで我々の役目も済んだと、もう後は成功報酬を払わんでよか、市民の血税を払わんでよかごと我々も考えようというような話になるかもわかりませんから、それを期待して、今後の市政運営に市長を初め行政の皆さん方が一生懸命していただくことをお願いして、一般質問を終わります。